

持続化補助金獲得のための 経営計画作成セミナー

商工会では、自社が置かれている現状を理解し、自社の強みを踏まえた今後の事業プランを策定する1日短期集中セミナーを開催します。

本セミナーでは、実践で使えるビジネスプランの作り方を解説します！

また、本セミナーは、小規模事業者持続化補助金の申請に対応したセミナーとなっています。補助金の獲得を目指す方は、積極的にご参加ください！

参加費無料
定員10名

日時 10月15日(水)14:00~16:00

会場 大泉町商工会 2階

対象 小規模事業者

申込 10月8日(水)までに下記申込書をご記入の上
FAXいただくか、QRコードよりお申込ください

内容 ◇小規模事業者持続化補助金とは？
◇昨年の傾向と経営計画（申請書）作成
のポイント

こんな事業者におすすめ

- ・今後の事業を見直したい！
- ・設備投資をするのに補助金を利用したい！
- ・お客様を増やす方法を考えたい！

講師

中小企業診断士
久保田 義幸

経営戦略の作成・販売促進策の立案・顧客分析を得意とし、小売業・飲食業・サービス業の経営改善や創業に数多く携わり、実績を有している。講師自身が中小企業経営者であった経験を活かし、経営計画作成はもとより、店舗デザインやPOP作成など実務に応じた支援や、その講演会及びセミナーに定評がある。

日程の都合がつかない方には、個別にて対応しております。商工会までご相談ください。

申込書

事業所名		住所	
参加者名			
TEL		FAX	
申込用 QRコード (要 Gmail)		FAX：0276-62-3619 お問合せ：大泉町商工会（担当：近藤）☎0276-62-4334	

小規模事業者持続化補助金

■概要	小規模事業者を対象に、 経営計画 に基づく創意工夫を凝らした地道な 販路開拓等の取組 に対し、必要となる経費の一部を補助します。
■対象者	小規模事業者※ 以下の定義に該当しない事業者は申請できません。 ＜小規模事業者※の定義＞ 卸売業・小売業 常時使用する従業員数 5人以下 サービス業（宿泊業・娯楽業以外）常時使用する従業員数 5人以下 サービス業のうち宿泊業・娯楽業 常時使用する従業員数 20人以下 製造業その他 常時使用する従業員数 20人以下
■補助率 補助額	補助率▶補助対象経費の2/3以内 補助額▶上限50万円
■補助対象経費	①機械装置等費 ②広報費 ③ウェブサイト関連費 ④展示会等出展費 ⑤旅費 ⑥開発費 ⑦資料購入費 ⑧雑役務費 ⑨借料 ⑩設備処分費 ⑪委託・外注費

※ 上記は前回の内容を記載しています。今後、変更になる場合がありますので、予めご了承ください。

想定される取組例

★広告宣伝

新たな顧客層の取込みを狙うためのチラシ作成・配布

★集客力を高めるための店舗改装

幅広い年代層の集客を図るための店舗のユニバーサルデザイン化

★商談会・展示会への出展

新たな販路を求め、国内外の展示会への出展

★商品パッケージや包装紙・ラッピングの変更

新たな市場を狙って商品パッケージのデザインを一新

★自社ホームページ・リニューアル

スマホ対応のホームページにリニューアル（制約あり）

★認知度向上のための看板の設置

国道沿いの店舗前看板の設置

★集客力向上のための機械設備の導入

高齢者・乳幼児連れ家族の集客力向上のためのイス・ベビーチェアの導入